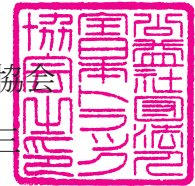


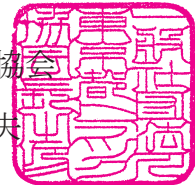
全ト協発第388号(企)
東ト協運業発第33号
平成25年11月25日

荷主団体各位

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



一般社団法人 東京都トラック協会
会長 大高一夫



荷主の皆様へ (燃料サーチャージ導入検討のお願いについて)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの燃料である軽油の価格は、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や昨年末以来の円安の影響により高騰しており、平成21年3月と比較して、1リットルあたり約40円も値上がりしております。これは業界全体では、年間で約6,400億円ものコスト増となっております。

私どもトラック運送事業者は徹底した省エネ、合理化、コスト削減をはじめとした必死の努力でこの極めて厳しい経営環境に対応しておりますが、燃料費は運送経費の中でも大きな割合を占めており、自助努力のみではとても吸収できるものでなく、まさに事業存続の危機に直面しております。

このような厳しい経営環境下にある私どもトラック運送事業者が荷主の皆様方に対して、今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供させていただくために、「燃料サーチャージ」の導入をお願いしている次第でございます。

私どもトラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、このような事態を受けて、経済産業大臣及び国土交通大臣の連名により、別紙のとおり一般社団法人日本経済団体連合会及び日本商工会議所宛に要請文が発出されておりますので、あわせてご了知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白